

(様式3)

平成30年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	尾崎弔堂記念館	所在地	伊勢市川端町97-2
指定管理者名	特定非営利活動法人 弔堂香風	指定期間	H27年4月1日からR2年3月31日
設置目的	我が国憲政史上に不滅の功績を残し、世界平和に尽力した尾崎行雄の遺品等を収集及び保管又は展示し、世界平和の精神を顕彰するとともに、教育、学術及び地域文化の振興と発展に寄与することを目的とした施設です。		
業務内容	・施設の運営に関する業務 ・施設の管理に関する業務 ・施設の事業に関する業務 ・管理業務等報告に関する業務		
施設概要	施設面積:771.05㎡、施設内容:2階鉄骨造(S) 収蔵庫、展示室、事務室、会議応接室、倉庫、会議室		
職員体制	館長(嘱託)1人、学芸員(嘱託)1人、事務補助(非常勤)1人		
施設所管課名	文化振興課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	比較(C-B)
事業 収支	収入				
	指定管理料	7,215,000	7,215,000	7,215,000	0
	観覧料金	61,900	64,440	49,280	△ 15,160
	使用料金	908,865	798,890	758,465	△ 40,425
	冷暖房費	185,600	182,720	149,120	△ 33,600
	その他	151,895	78,517	71,138	△ 7,379
	計(a)	8,523,260	8,339,567	8,243,003	△ 96,564
	支出				
	人件費	5,581,331	5,392,964	5,620,037	227,073
	管理運営費	2,730,960	2,657,688	2,697,792	40,104
	その他	129,158	148,151	154,187	6,036
計(b)	8,441,449	8,198,803	8,472,016	273,213	
収支差引額(a)-(b)	81,811	140,764	△ 229,013	△ 369,777	

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	会議室の利用料金の減収が大きい。入館者数も漸減しているため1割程度の収入減となった。 パートの時間単価の変更や就業時間数を増やしたため人件費は大きく増えた。 諸管理費の削減に努め、顕彰事業や自主行事などの運営費にその経費を充てるよう工夫した。
----------------------------------	---

3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

指定管理者	市
事業計画に沿って年2回の企画展を実施したり、子どもを対象とした事業を行うなど市民のニーズに応えた活動ができた。 管理面でも適切かつ円滑に運営することができ、来館者アンケートなどでもうれしい評価を得ている。 利用者数の減少が課題である。毎週利用してくれていた複数の利用団体がメンバーの高齢化等により隔週利用になったりしたので利用率が下がった。入館者数も漸減しており、企画展や自主行事に工夫をしたが期待したほど増えなかった。旅行会社に働きかけたが増加につながらなかった。しかし、選挙管理委員会と協働の講演会を開催したところ、多くの参加者を得たり、ホールでの市民作品展示でたくさんの来館者があったことなど、統計にカウントしない来館者は増えている。	・施設の運営と維持管理は、適正に行われていた。 ・尾崎弔堂の顕彰を目的等とした、夏休み中の「子ども弔堂講座」、「さくらの写生コンクール」を継続して行うなど、次世代育成を目的とする自主事業を積極的に実施している。 ・地元自治会の協力のもと館庭の清掃が行われており、地域住民との交流・連携が図れている。 ・エレベーターホール等を展示目的として利用者に開放するなど、市民の文化芸術活動を支援している。 ・様々な事情により会議室の利用件数が減少している中、来館者・利用者増に向けた取り組みに努めている。 ・地元自治会を交えた防災訓練を実施している。引き続き、地元と協力・連携を図り、この取り組みを行って欲しい。 ・今後も様々な取り組みを継続し、市民の文化芸術活動のさらなる活性化に寄与いただきたい。また、効率的、効果的な管理運営に努め、各団体や行政との連携を密に計りながら、より質の高いサービスを提供できるよう期待したい。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価				
		指定管理者		市		
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由	
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針を理解していたか。	A	運営方針を「尾崎行雄を顕彰する記念館」「交流を通してまちの活性化や生涯学習に応える記念館」「資料を収集、保管し学術研究を進める記念館」の3本柱に設定し、積極的に運営した。	A	運営業務の基本方針等を十分に理解している。
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	A	計画に基づき7つの自主行事と4つの顕彰行事を実施。憲政記念館、相模原博物館との合同研修を実施したり、地域文化振興と市民交流の観点からロビーを開放し展示会を実施するなど目的は達成した。	A	設置目的や管理に関する基本的な考え方をもとに、館の管理運営が行われている。
	③利用者数	利用者数は当初の目標を達成したか。	B	入館者は1854名。指定管理を受けてはじめて2000人を割り、目標を10%以上も下回った。熊野古道ブームが去り団体客が激減したことが大きい。会議室はわずか1室なので利用希望になかなか治うことができない。	B	引き続き、利用者増につながる取り組みに努めて欲しい。
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の運営が行われたか。	A	事業計画書のとおり、開館日数、開館時間を守って、利用者へのサービスを心がけながら、適正・円滑かつ利用者に平等な施設運営を行うことができた。	A	供用日数や供用時間は、業務計画書どおりの運営が行われている。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制(作業責任者・業務担当者)は明確になっていたか。	A	少人数の職員での運営管理であるが、馴れ合いにならず互いの分掌事は明確に分担されていた。夜間開放についても4週8休制を適用して適正な配置・勤務体制が取れた。	A	勤務体制の効率化を図りながら、業務を行っている。
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者間で十分な連絡調整がなされていたか。	A	館の企画・管理・運営全体にわたって事あるたびに連絡や相談がなされ、適切な指導や助言を受けながら緊張感を持って活動にあたることができた。	A	月1回以上の情報交換が行われ、十分な連絡調整がなされた。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	記念館日誌をはじめ、会議室利用関係書類、経理関係書類、設備点検書類、委託契約文書、勤務関係書類など各種文書が適切に整備・保管されていた。電子媒体による情報管理にも留意していた。	A	各種帳簿等については、適正に整備・保管がなされている。
	⑧地域の振興	地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域の振興が図れていたか。	A	活動方針にまちの活性化を掲げているように地域に出向いて啓発活動を行った。自治会とは年2回の館庭清掃作業や合同避難訓練を、老人会とも作品展示等の連携事業を実施。	A	館庭の清掃活動など自治会等の地域住民との連携が図られている。また、市民の文化芸術活動の支援も行っている。
	⑨使用許可等	使用許可等申請が適正に行なわれていたか。	A	使用許可等申請の取扱は条例、施行規則および当館の「心得」に基づいて適切に運用してきた。個人情報管理の点からも適正、慎重に行うよう心掛けてきた。	A	使用許可書等の申請の取扱いは、適正に行われていた。
	⑩利用料金等の徴収状況	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行なわれていたか。	A	申請・処理関係の帳簿は一元的に管理して、適正に実施している。減免規定等、指定管理者に委ねられた内容についてきちんと明文化している。	A	帳簿等が作成され、適正に行われている。
	⑪個人情報	個人情報の取扱いがきちんとなされていたか。	A	職員の個人情報関係文書は館長が一括して管理してきた。利用者の個人情報管理は施錠して棚に保管管理した。利用者には「個人情報保護の取り扱いについて」の文書を受付に掲示して周知。	A	個人情報にかかると書類は、施錠できる保管庫にて管理している。
	⑫法令遵守	関係法令を遵守していたか。	A	尾崎号堂記念館条例、尾崎号堂記念館施行規則をはじめ、尾崎号堂記念館の管理に関する基本協定書及び年度協定書のほか、労働関係法規、個人情報保護関係法規など関係法令を遵守した。	A	法令違反は見受けられなかった。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	地域文化団体による展示会の誘い、旅行会社への電話やメールによる来館案内、駅前でのリーフレット配布、報道機関や学校への行事予定周知など機会あるごとに来館者増加への働きかけをしてきた。	A	積極的に利用者数増加に向けた取り組みに努められている。
	②利用者の平等な利用	A	展示説明レベル確保のため、月1回の指定管理者の例会後、会員対象に職員の持ち回りで「罇堂講座」を開いて意見を聞いている。展示室来館者には付き添って説明をするよう心掛けている。	A	来館者に対し、丁寧な展示説明を行うなど、利用者へのサービスについては、期待される水準にあった。障がい者、高齢者、子ども、外国人などあらゆる利用者に対し、合理的な配慮の提供を心がけ、適切な対処に努めて欲しい。
	③適切な情報提供	A	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行なったか。	A	市広報紙掲載だけでなく地元メディアや旅行者等への情報提供にも取り組んでいる。引き続き、様々な方法で情報発信を行って欲しい。
	④非常時・緊急時の対応	A	緊急時のマニュアルが整備され、従業員訓練の実施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。	A	緊急時対応マニュアルの作成だけでなく、マニュアルを検証するための訓練を行っていることは、大変評価できる。
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	利用者から指摘を受けた事項については、迅速に対応している。
	⑥自主事業	A	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	A	「クレームは宝物」との認識を全職員が持って対応にあたっている。近隣住民や来館者からの意見はすぐに対応するよう心掛け、経費のかかるものについては教育委員会に改善していただいている。
	⑦事業の評価	A	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	年2回の企画展は利用者の意見をもとに立案している。「さくらの写生コンクール」は好評で年々応募者が増えている。また、小中学生感想文コンクール表彰式時の講演会は好評で、いずれもニーズにマッチした企画。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	参加者アンケートを行うとともに、館内会議(職員の会議)、記念館運営委員会や罇堂香風理事会(指定管理者理事会)で事業結果を提示してきた。そこで評価や意見を集約し次年度に生かしてきた。	A	様々な視点で事業の評価が行われ、次年度の事業につなげている。
	②備品等の管理	A	築15年を過ぎ、経年による傷みが各所に出てきているが、美観や景観は損ねないように清掃に心がけている。安全点検は日常点検のほか毎月1日に特別点検を実施した。館庭の管理は業者委託。	A	施設内、施設周りの定期的な点検・確認が行われている。
	③修繕業務	A	保管室については湿度や防虫について細心の注意が求められるが、保管室には空調設備がないので管理が難しかった。丁寧な扱いを心がけ、破損、紛失はなかった。一般備品も適切に管理できた。	A	保管資料について、設備の整った保管庫のない中、適切に管理されている。また、設備等についても適正に管理されている。
	④清掃業務	A	異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	異常が認められた場合は、利用者優先の対応を行なうとともに、速やかに教育委員会に報告を行い、善後策について協議して、利用者に影響のないよう心がけてきた。
	⑤防犯体制	A	日常の清掃のほか、月に1回の大掃除を実施。サポートステーションによる毎月の勤労実習を受け入れた。川端町自治会の人々には館庭清掃をお願いしている。	A	修繕が必要な案件については、適切に報告がなされた。
		A	警備については専門業者に委託。鍵、カードはともに適切に管理しており、定められた場所に保管している。期間中に管理内で犯罪事案は起こらなかった。	A	適切に美観保持に努めている。地元自治会と連携した清掃は評価できる。
		A		A	鍵の管理は適正に行われており、防犯に関するトラブルは発生しなかった。